

世界的すきま発想。



第169回 定時株主総会 報告書

事業報告

企業集団の現況に関する事項	1
株式に関する事項	19
会社役員に関する事項	20

計算書類等

連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
貸借対照表	30
損益計算書	31

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	32
会計監査人の監査報告書	34
監査役会の監査報告	36

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、底堅い成長を維持しているものの、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、中東情勢の緊張、米中対立の構造化などの地政学リスクによる不透明感が続いています。

このような状況の中、当社グループは2022年4月より開始した中期事業計画“**KAYAKU Vision 2025 (KV25)**”が最終年度に入り、引き続き事業ごとに定めた「ありたい姿＝Vision」の実現に向け、全社重要課題への取組みを進めました。

この結果、当期の連結売上高は、モビリティ&イメージング事業領域、ファインケミカルズ事業領域、ライフサイエンス事業領域の全ての事業領域で前期を上回り、2,418億5千1百万円と前期に比べ192億6千6百万円(8.7%)増加しました。

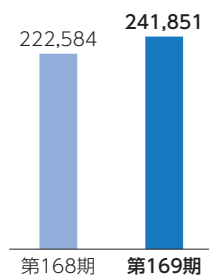
連結営業利益は、224億5千4百万円と前期に比べ20億5千2百万円(10.1%)増加しました。

連結経常利益は、連結営業利益が増加したことに加え、為替差益が増加したことにより、254億7千8百万円と前期に比べ32億1千1百万円(14.4%)増加しました。

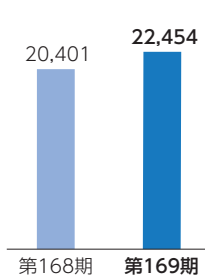
親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等により、246億4千1百万円と前期に比べ71億3千2百万円(40.7%)増加しました。

(注) 本報告書において、モビリティ&イメージング事業領域をMI、ファインケミカルズ事業領域をFC、ライフサイエンス事業領域をLSと略す場合があります。

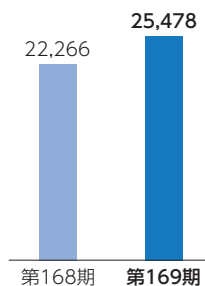
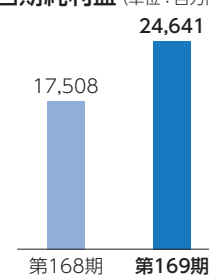
連結売上高 (単位:百万円)



連結営業利益 (単位:百万円)



連結経常利益 (単位:百万円)

親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位:百万円)

【事業領域別の売上高および営業利益】

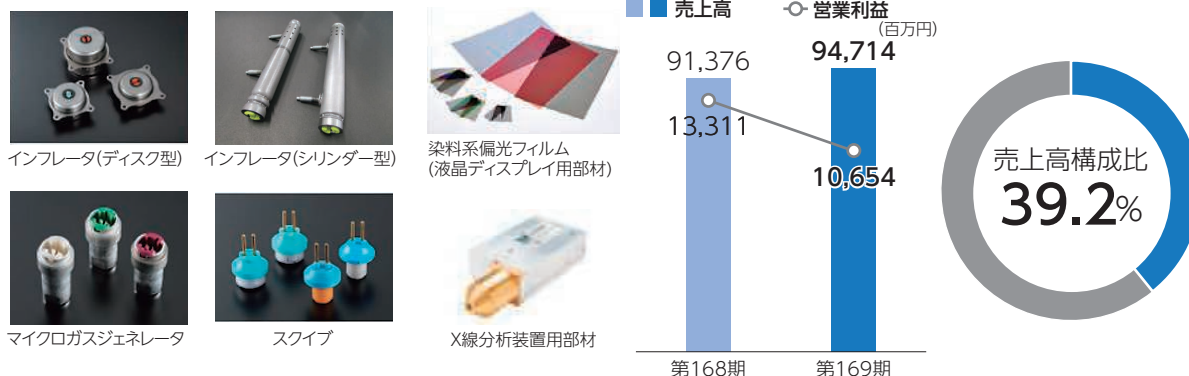
事業領域	売上高	前期比	営業利益	前期比
モビリティ&イメージング	94,714 百万円	3.7%増	10,654 百万円	20.0%減
ファインケミカルズ	74,142 百万円	12.0%増	11,929 百万円	20.5%増
ライフサイエンス	72,994 百万円	12.3%増	9,680 百万円	52.3%増
計	241,851 百万円		32,263 百万円	
(消去又は全社)			△9,809 百万円	
連結	241,851 百万円	8.7%増	22,454 百万円	10.1%増

(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業領域別の概況は、次のとおりであります。

モビリティ&イメージング事業領域

従業員数 3,360名



セイフティシステムズ	エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブ
ポラテクノ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクター用部材、X線分析装置用部材

売上高は、947億1千4百万円と前期に比べ33億3千8百万円（3.7%）増加しました。

セイフティシステムズ事業は、一部に米国関税政策の影響はあったものの、国内外共に総じて自動車生産は堅調に推移し、特に中国では前期に引き続き補助金や様々なインセンティブに支えられ、中国ローカルメーカー向けが好調に推移しました。これにより、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブが前期を上回りました。この結果、セイフティシステムズ事業全体としては前期を上回りました。

ポラテクノ事業は、ヘッドアップディスプレイ用遮光板が伸長したものの、液晶プロジェクター用部材が前期を下回り、X線分析装置用部材は主要顧客の在庫調整を受け、前期を下回りました。偏光板はほぼ前期並みでした。この結果、ポラテクノ事業全体としては前期を下回りました。

モビリティ&イメージング事業領域全体の営業利益は、製品への価格転嫁は進めたものの原材料高騰の影響が大きく、106億5千4百万円となり、前期に比べ26億5千7百万円（20.0%）減少しました。



エポキシ樹脂



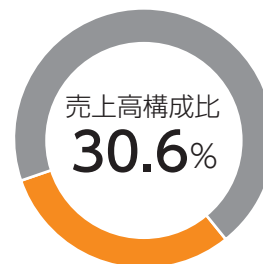
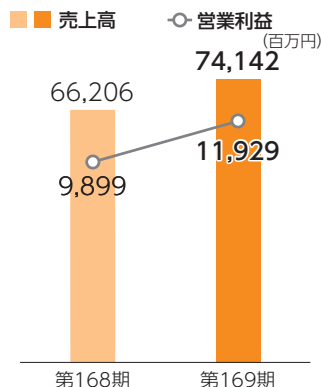
半導体製造装置(ラミネーター)



インクジェットプリンタ用色素



触媒



機能性材料	エポキシ樹脂、マレイミド樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、アクリル酸エステル、レジスト用紫外線硬化型樹脂、MEMS用レジスト（液状ならびにドライフィルムレジスト）、LCD・半導体用クリーナー、LCD用シール剤、半導体製造装置（ラミネーター、リムーバー、マウンター、UV照射機）
色素材料	インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、産業用インクジェットインク、イメージセンサー用材料、調光ガラス用二色性色素、近赤外線吸収剤、繊維用および紙用染料、樹脂用着色剤、感熱顕色剤、顔料誘導體（シナジスト）
触媒	アクリル酸製造用触媒、アクロレイン製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒

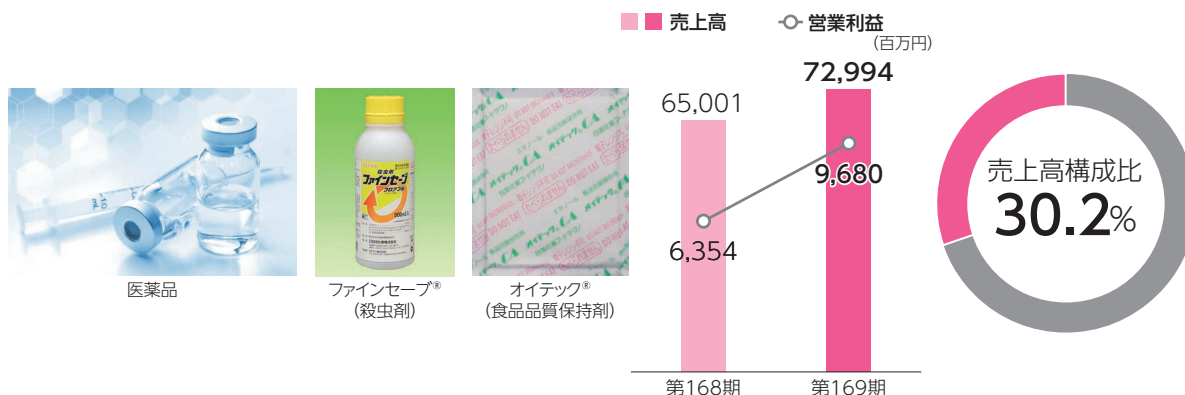
売上高は、741億4千2百万円と前期に比べ79億3千5百万円（12.0%）増加しました。

機能性材料事業は、AI・ハイエンドサーバをはじめとした先端分野の半導体市況の拡大に加え、汎用分野の半導体市況も回復基調にあったことから、各製品群が堅調に推移し、機能性材料事業全体で前期を上回りました。

色素材料事業は、感熱顕色剤が主に米国市場の規制強化を背景としたノンフェノール化により堅調に推移し、新製品の二色性色素の販売を開始したものの、コンシューマインクジェットプリンタ用色素が前期を下回ったため、色素材料事業全体で前期を下回りました。

触媒事業は、第3四半期までは低調であったものの第4四半期は堅調であったことから前期を上回りました。

ファインケミカルズ事業領域全体の営業利益は、売上高が増加したことにより、119億2千9百万円となり、前期に比べ20億3千万円（20.5%）増加しました。



医薬	抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、光線力学診断用剤、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品添加物、健康食品素材、食品品質保持剤、洗浄除菌剤
アグロ	殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤
不動産	不動産事業

売上高は、729億9千4百万円と前期に比べ79億9千2百万円（12.3%）増加しました。

医薬事業の国内向け製剤は、新薬抗悪性腫瘍剤「イブトロジー®」およびジェネリック医薬品「レナリドミドカプセル」、「アビラテロン酢酸エステル錠」を新発売しました。抗体バイオシミラー「アダリムマブBS」および「ベバシズマブBS」の市場浸透が進み、前期を下回った国内向け原薬、輸出、受託事業および診断薬をカバーし、医薬事業全体としては前期を上回りました。

アグロ事業は、国内は農業資材の原価増加が売価に反映され、売上は維持、海外は販売の主力であるフロメトキンが順調に推移し、前期を上回りました。

不動産事業は、前期並みとなりました。

ライフサイエンス事業領域全体の営業利益は、96億8千万円となり、前期に比べ、33億2千6百万円（52.3%）増加しました。

2. 設備投資の状況

中期事業計画**KV25**では、将来の発展のため当社グループの持続的な成長に必要な投資について積極的に実行してまいりました。**KV25**の最終年度である当期の設備投資の総額（発注額）は前期比39.7%減の160億6千万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

- ①当社福山工場（ファインケミカルズ事業領域）の産業用インクジェットインク製造設備
- ②当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の固形製剤製造設備
- ③テイコクテーピングシステム株式会社（ファインケミカルズ事業領域）の半導体製造装置製造工場
- ④カヤクセイフティシステムズマレーシア Sdn. Bhd.（モビリティ&イメージング事業領域）のインフレータ、ガス発生剤製造設備



①産業用インクジェット製造設備



③半導体製造装置製造工場

(2) 来期以降完成予定の主要設備

- ①当社福山工場（ファインケミカルズ事業領域）のドライフィルムレジスト製造設備
- ②当社厚狭工場（ファインケミカルズ事業領域）のエポキシ樹脂製造設備
- ③当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の注射剤製造設備
- ④当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の統合品質保証棟
- ⑤当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）のバイオ製剤製造設備
- ⑥カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑦化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑧化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のインフレータ製造設備
- ⑨化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑩カヤクセイフティシステムズデメキシコ, S.A. de C.V.（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑪カヤクセイフティシステムズデメキシコ, S.A. de C.V.（モビリティ&イメージング事業領域）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑫カヤクセイフティシステムズマレーシア Sdn. Bhd.（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑬カヤクセイフティシステムズマレーシア Sdn. Bhd.（モビリティ&イメージング事業領域）のマイクロガスジェネレータ製造設備

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

長期経営計画「Evolution2035」がスタート

これからの日本化薬が大きく飛躍するために策定した10年間の長期経営計画「Evolution2035」がスタートしました。Evolution2035では「KAYAKUの技術で人と地球の未来に安心・豊かさ・感動を」をありたい姿とし、真面目で真摯に取り組むという企業文化を大切にしつつ、スピード感と柔軟性を兼ね備えた体制のもと、常に挑戦し続ける意識を持つ集団へと進化（=Evolution）し、人と地球の未来に貢献する企業になります。

Evolution2035ありたい姿

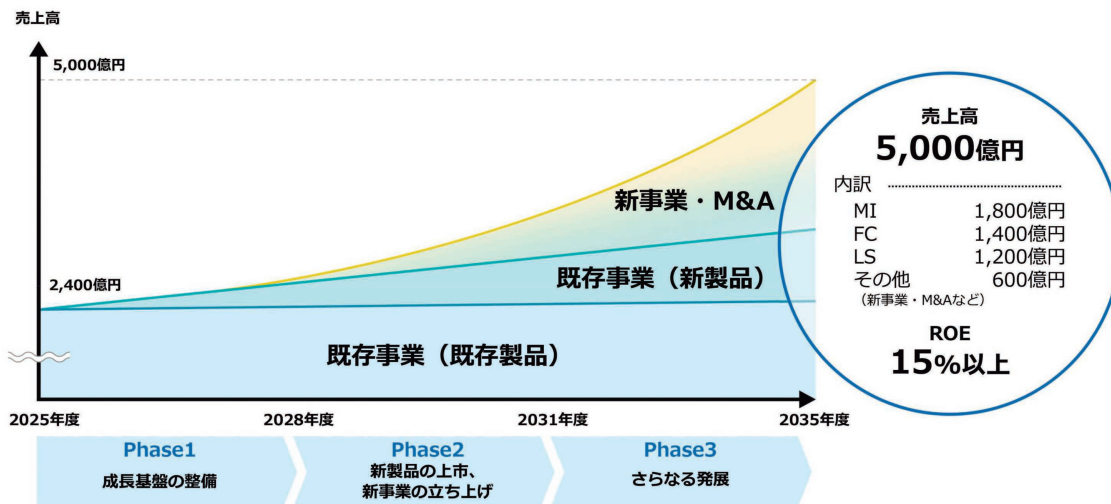
KAYAKUの技術で 人と地球の未来に 安心・豊かさ・感動を

日本化薬だからこそその「KAYAKUの技術」、事業アセット、チャレンジする企業文化を掛け合わせ、社会に貢献してまいります。



Evolution2035が示す未来

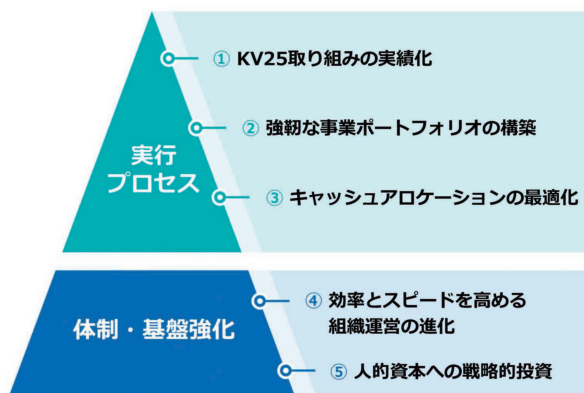
Evolution2035は2035年ありたい姿の実現に向けたプロセスをバックキャストしてPhase1からPhase3に区分し、最終年度の目標として2035年度の売上高は5,000億円、自己資本利益率（ROE）は15%以上と設定しました。ROEを重要指標（KPI）の1つとし、既存製品の維持拡大はもちろんのこと、自社開発中の新製品、さらには他社との協業・M&Aなども視野に入れ着実に成長してまいります。また、より長期的な視点のもと安心・豊かさ・感動を提供する新事業・新製品を生み出す組織として、「未来Bizセンター」を2027年度から本格的に立ち上げます。当社が保有する競争優位性のある技術や知的財産を事業横断的に活用することで当社がもつポテンシャルを十分に発揮し、社会課題を解決する製品を提供してまいります。



Evolution2035 : Phase1 (2026-2028) 成長戦略

Evolution2035の最初のステップPhase 1では、売上高3,000億円、営業利益360億円、ROE8%以上を維持し、2桁以上を目指します。そのためには収益力の強化が重要と考えており、下図に示す5つの全社重点施策「KV25 取り組みの実績化」「強靱な事業ポートフォリオの構築」「キャッシュフローの最適化」「効率とスピードを高める組織運営の進化」「人的資本への戦略的投資」に取り組みます。

Phase1の全社重点施策



Phase1の位置づけ

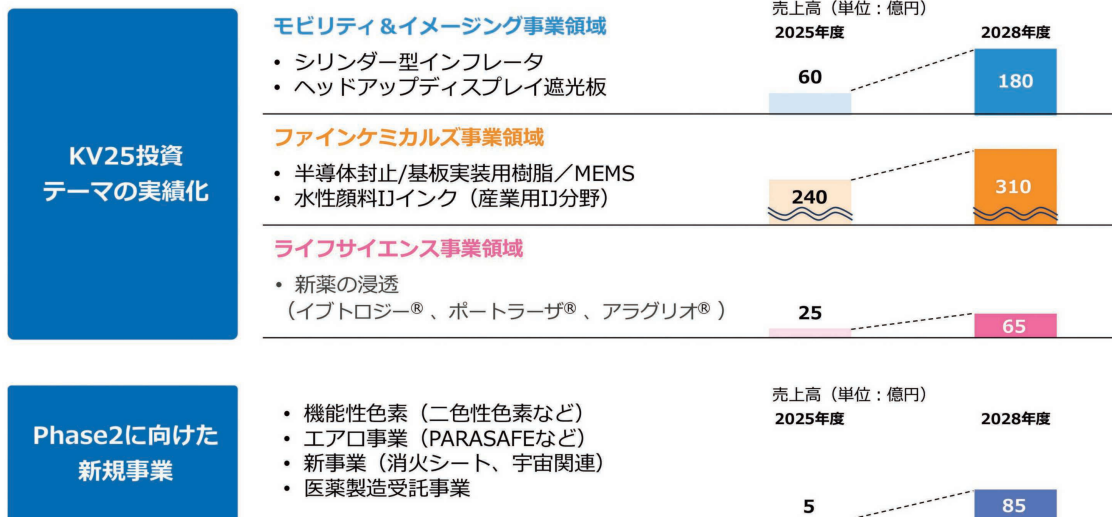
ROEは8%以上を維持し、
2桁以上を目指す。

2028年度の財務目標

売上高	営業利益
3,000億円	360億円
ROE	ROIC (税引後)
10%以上	7%以上

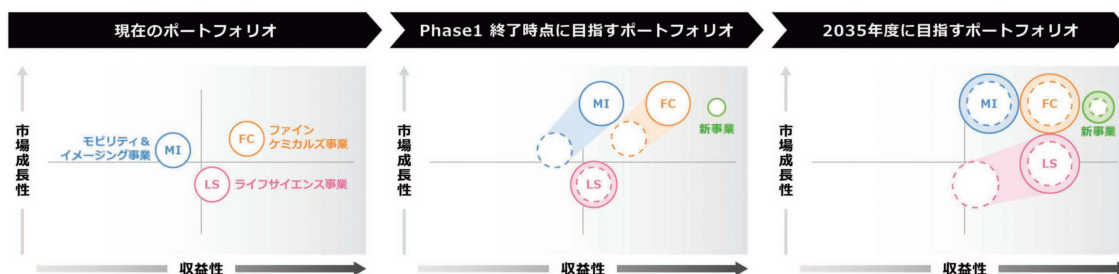
KV25 取り組みの実績化

KV25で取り組んできた投資テーマであるシリンダー型インフレータや水性顔料IJインクなどの早期実績化を推進します。また、機能性色素などのテーマについてはPhase 2における事業の最大化を図り、経営指標の達成へつなげてまいります。



強靱な事業ポートフォリオの構築

市場成長性や競争力、収益性、投下資本利益率（ROIC）を指標とし、強靱な事業ポートフォリオの構築を目指します。選択と集中を意識した戦略投資で、まず医薬事業領域に積極的な投資を計画しています。薬価改定の影響を受けやすいジェネリック、バイオシミラー中心の事業から安定的な収益増加が見込まれる新薬、製造受託を中心とする事業へ変革するための投資を行うことで、不確実性が高まっている事業環境において安定的な事業運営により全社キャッシュを生み出す体制にしていまいります。



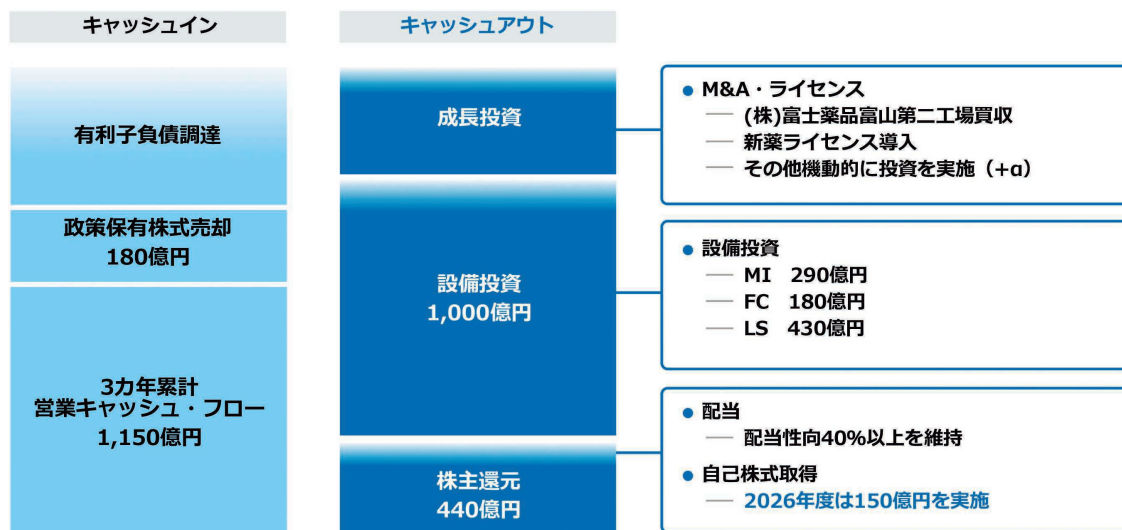
Phase1 注力領域

- MI** ヘッドアップディスプレイ遮光板の拡大、ドローン関連、宇宙産業向け製品の開発
- FC** ウエハ周辺材料、半導体封止・基板配線領域、調光ガラス用二色性色素、水性顔料インクの強化拡大
- LS** イブトロジ[®]など新薬の育成、バイオを含む製造受託事業へ着手

キャッシュアロケーションの最適化

営業キャッシュ・フローに加え、有利子負債調達や政策保有株式の売却によりキャッシュを創出し、成長投資・M&Aに積極的に活用してまいります。特に(株)富士薬品の富山第二工場買収、新薬ライセンス導入など、医薬事業への投資を重点的に行ってまいります。

また、株主還元については、配当性向40%以上を維持しつつ、自己株式の取得を継続的に実施してまいります。



効率とスピードを高める組織運営の進化

データやデジタルツールを活用して判断・行動する企業への変革を進めてまいります。そのために業務のデジタル化、AIやロボティクス等を活用した自律操業化を図ることで、業務効率化・生産性向上および研究開発のスピードアップを実現し、それらにより創出した時間を高付加価値業務へ配分することで、持続的な成長につなげてまいります。

また、スピード感のある事業オペレーションおよびコーポレート機能の最適化を図るため、権限委譲や組織改編を推進してまいります。

人的資本への戦略的投資

Evolution2035ありたい姿を実現するために、経営戦略の実現に必要な中核マネジメント層、デジタル人材、グローバル人材などを明確化し、成長実感や挑戦意欲を高める採用・育成・配置・制度の整備に取り組み、事業の持続的成長とチャレンジする企業文化の醸成を通じて、企業価値の向上につなげてまいります。

ありたい姿を実現するための人的資本を強化し、事業の持続的成長とチャレンジする企業文化の醸成を実現する。

重点取り組み

- ▶ 持続的成長に必要な人材の定義
- ▶ 戦略的な採用・育成・配置
- ▶ 権限委譲に伴う役割・裁量の再設計によるリーダー育成
- ▶ 挑戦を推奨し評価する人事制度・施策

KAYAKU spirit (共有する価値観)



最良の製品を不断の進歩と良心の結合により
社会に提供し続けること

事業の
持続的成長

チャレンジする
企業文化の醸成

6. 財産および損益の状況の推移

当社および子会社から成る企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第166期 (2022/4~2023/3)	第167期 (2023/4~2024/3)	第168期 (2024/4~2025/3)	第169期 (2025/4~2026/3)
売上高		198,380 百万円	201,791 百万円	222,584 百万円	241,851 百万円
経常利益		23,025 百万円	12,562 百万円	22,266 百万円	25,478 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		14,984 百万円	4,113 百万円	17,508 百万円	24,641 百万円
1株当たり当期純利益		89.36 円	24.80 円	107.17 円	161.18 円
総資産		322,858 百万円	363,173 百万円	373,708 百万円	398,736 百万円
純資産		255,027 百万円	270,548 百万円	268,520 百万円	280,104 百万円
連結子会社		26 社	26 社	26 社	25 社
持分法適用会社		4 社	4 社	4 社	4 社

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

7. 主要な営業所、工場および研究所 (2026年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
モビリティ&イメージング、ファインケミカルズ
ライフサイエンス
- 1 東京工場 (東京都足立区)
ファインケミカルズ
ファインケミカルズ研究所 (東京都北区)
ファインケミカルズ
- 2 医薬研究所 (東京都北区)
ライフサイエンス
- 2 高崎工場 (群馬県高崎市)
ライフサイエンス
- 3 鹿島工場 (茨城県神栖市)
ライフサイエンス
- 3 アグロ研究所 (茨城県神栖市)
ライフサイエンス

- 4 上越工場 (新潟県上越市)
モビリティ&イメージング
- 5 セイフティ本社工場 (兵庫県姫路市)
モビリティ&イメージング
- 5 開発統括部 (兵庫県姫路市)
モビリティ&イメージング
- 6 福山工場 (広島県福山市)
ファインケミカルズ
- 7 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
ファインケミカルズ

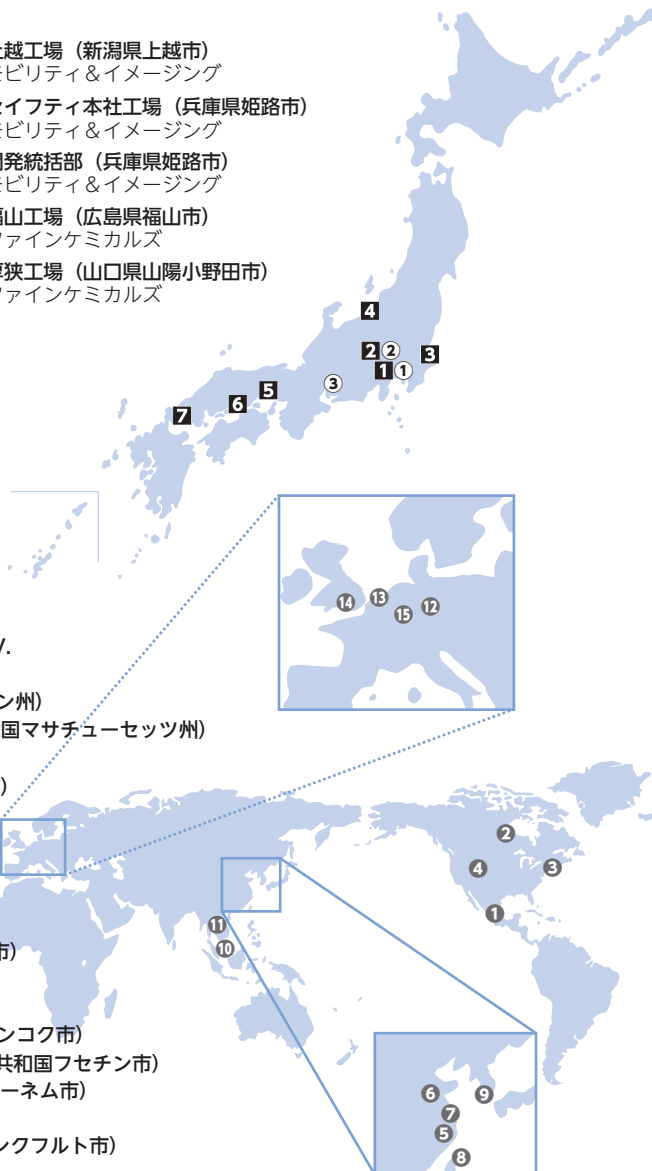
(2) 当社子会社

● 国内

- 1 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- 2 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)
- 3 ティコクテーピングシステム株式会社 (愛知県東海市)

● 国・地域

- 1 カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.
(メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- 2 ニッポンカヤクアメリカ, INC. (アメリカ合衆国ミシガン州)
- 3 カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- 4 モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- 5 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 6 無錫宝来光学科技有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 6 化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 6 無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 7 上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 8 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- 9 ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- 10 カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.
(マレーシア ネグリ・センビラン州)
- 11 ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)
- 12 カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)
- 13 デジマ オプティカル フィルムズ B.V. (オランダ王国アーネム市)
- 14 レイスベック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- 15 ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)



8. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
モビリティ事業 & イメージング	カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)	361 百万 チェコ コルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬(湖州)安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)	56,700 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータの製造・販売、ガス発生剤の製造
	カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)	1,100 百万 メキシコ ペソ	100.0 % *	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (マレーシア ネグリ・センビラン州)	160 百万 マレーシア リンギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売、ガス発生剤の製造
	モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)	27 千米ドル	99.1 %	液晶プロジェクター用部材、X線分析装置用部材等の製造・販売
ファインケミカルズ	株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	化薬化工(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	5,100 千米ドル	100.0 %	紫外線硬化型樹脂、タッチパネル用接着剤、LCD・半導体用クリーナーの製造・販売
	カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	テイククテーピングシステム株式会社 (愛知県東海市)	22 百万円	100.0 %	半導体製造装置の設計・開発・製造・販売およびメンテナンスサービス
ライフサイエンス	日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

9. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	12,400 百万円
株式会社常陽銀行	10,190 百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,920 百万円

II 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数	700,000,000株
2. 発行済株式の総数	160,000,000株 (自己株式11,497,116株を含む)
3. 株主数	40,209名（前期末比13,031名増）
4. 大株主	

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,029	14.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,055	7.44
カヤベスタークラブ	6,092	4.10
株式会社常陽銀行	5,089	3.42
明治安田生命保険相互会社	4,843	3.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,133	2.78
中外産業株式会社	3,440	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	3,410	2.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,791	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,641	1.77

(注) 1. 当社は、自己株式11,497,116株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	33,397	5

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2026年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川村 茂之	社長執行役員
代表取締役	島田 博史	専務執行役員、ライフサイエンス事業領域管掌兼医薬事業部長
取締役	井上 晋司	常務執行役員、経営企画部・コーポレート・コミュニケーション部・経理部・情報システム部管掌
取締役	武田 真	常務執行役員、人事部・法務部・総務部・秘書部・内部統制推進部管掌
取締役	加藤 康仁	常務執行役員、テクノロジー統括管掌
取締役	藤島 安之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
取締役	房村 精一	弁護士
取締役	赤松 育子	公認会計士、株式会社SBI新生銀行社外監査役、東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、ブラザー工業株式会社社外監査役
取締役	椿本 光弘	日本クエーカー・ケミカル株式会社代表取締役社長
常任監査役	齋藤 長史	(常勤)
監査役	和田 洋一郎	(常勤)
監査役	若狭 一郎	
監査役	岩崎 淳	公認会計士、不動産鑑定士、井関農機株式会社社外取締役
監査役	鳥山 恭一	早稲田大学法学学術院教授

- (注) 1. 取締役加藤康仁氏、椿本光弘氏および監査役齋藤長史氏は、2025年6月26日開催の第168回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役藤島安之氏、房村精一氏、赤松育子氏および椿本光弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役若狭一郎氏、岩崎淳氏および鳥山恭一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役岩崎淳氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役藤島安之氏、房村精一氏、赤松育子氏および椿本光弘氏、ならびに監査役若狭一郎氏、岩崎淳氏および鳥山恭一氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
常務執行役員	赤谷 宜樹	ファインケミカルズ事業領域管掌
常務執行役員	藤田 卓三	モビリティ&イメージング事業領域管掌兼セイフティシステムズ事業部長
上席執行役員	川村 勉	経理部長
上席執行役員	青野 雅子	経営企画部長
執行役員	吉岡 乾一郎	カヤク アドバンスト マテリアルズ,Inc. President & CEO
執行役員	湯屋 秀之	モビリティ&イメージング事業領域ポラテクノ事業部長
執行役員	児玉 聖一郎	ライフサイエンス事業領域アグロ事業部長
執行役員	永井 祐子	ライフサイエンス事業領域医薬事業部信頼性保証本部長
執行役員	犬伏 敦郎	ライフサイエンス事業領域医薬事業部医薬生産本部長
執行役員	前田 繁	モビリティ&イメージング事業領域企画部長
執行役員	加々谷 重英	ファインケミカルズ事業領域触媒事業部長
執行役員	久保山 剛	ライフサイエンス事業領域医薬事業部事業開発本部長
執行役員	税本 敦也	ライフサイエンス事業領域原薬・国際・診断薬本部長
執行役員	石井 一彦	ファインケミカルズ事業領域ファインケミカルズ研究所長
執行役員	末續 肇	情報システム部長
執行役員	小林 修一	福山工場長
執行役員	池田 真也	ライフサイエンス事業領域医薬事業部営業本部長
執行役員	松村 也寸志	化薬(湖州)安全器材有限公司董事兼総経理
執行役員	小日向 伊知夫	法務部長
執行役員	三浦 昭彦	テクノロジー統括RC・技術統括部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬に関する事項について、その妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問に応じて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めました。

当社の取締役の報酬は、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材確保の観点から競争力のある水準の報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬およびインセンティブ報酬（業績連動賞与金・株式報酬）によ

り構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無、担当職務等を踏まえて定め、月例の金銭報酬として支給します。

個々の業務執行取締役の業績連動賞与金は、年度事業計画で定めた連結売上高、連結営業利益および中期事業計画で定めた自己資本利益率（ROE）の目標値に対する達成率および増減率を基準として、担当する部門の業績、中長期重点課題目標の達成度合い等を加味してこれを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。当該業績目標を選定した理由は、連結売上高および連結営業利益において主に短期的な業績向上に対する意識を高めるとともに、自己資本利益率（ROE）の達成率および増減率を目標とすることで中期事業計画の達成および当社サステナブル経営の実践に対する意識を高めることに最も適切な指標であると判断したからであります。

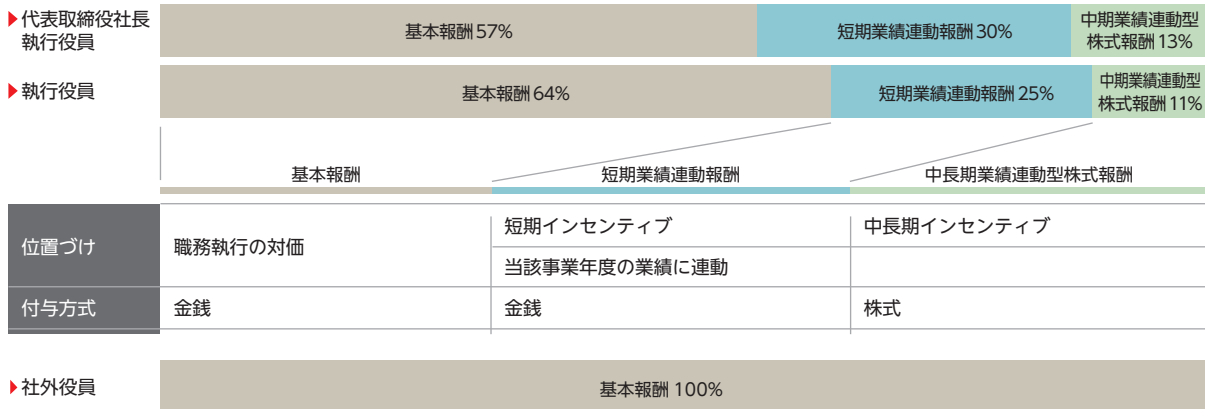
株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、一定の譲渡制限期間の定めのある譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与します。付与する株式報酬に相当する金銭報酬債権および付与する株数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、概ね基本報酬(60%)、インセンティブ報酬（40%）とし、役位、職責等を踏まえて決定します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性などの多角的な検討を行った上で取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて審議・決定しております。

監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

役員報酬イメージ



(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、2021年6月25日開催の第164回定時株主総会において従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と設定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、決定方針のとおり、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

ただし、業績連動賞与金に関し、当事業年度は、2026年5月20日開催の取締役会において代表取締役社長川村茂之に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の業績連動賞与金の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与金	非金銭報酬等	
取締役	409	240	126	42	12
(うち社外取締役)	(43)	(43)	(一)	(一)	(5)
監査役	79	79	—	—	6
(うち社外監査役)	(32)	(32)	—	—	(3)

- (注) 1. 業績連動賞与金として取締役に対して賞与を支給しており、当期中に役員賞与引当金として計上した額を含んでおります。
2. 本表記載のうち、当期に計上した過年度の業績連動賞与金の額は1百万円であります。
3. 当期の業績連動賞与金算定に用いた主な業績指標に関する実績は次のとおりです。
連結売上高222,584百万円、連結営業利益20,401百万円、自己資本利益率 (ROE) 6.5%
4. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、Ⅱ.株式に関する事項および4.(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりです。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役および社外監査役の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
藤島安之	社外取締役	14回／15回 (93%)	—	経済官庁での各種政策の立案・実行および総合商社の経営を通じた豊富な経験・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
房村精一	社外取締役	15回／15回 (100%)	—	司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
赤松育子	社外取締役	14回／15回 (93%)	—	公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
樫本光弘	社外取締役	12回／12回 (100%)	—	元総合商社および化学メーカーの経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
若狭一郎	社外監査役	13回／15回 (86%)	11回／12回 (91%)	元生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
岩崎 淳	社外監査役	15回／15回 (100%)	12回／12回 (100%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
鳥山恭一	社外監査役	15回／15回 (100%)	12回／12回 (100%)	主に、法学学術院の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、代表取締役および社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。
 2. 社外監査役は内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。
 3. 社外取締役樫本光弘氏につきましては、2025年6月26日就任後の状況を記載しております。

(3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

藤島安之氏は、経済官庁での各種政策の立案・実行および総合商社の経営を通じた豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（5回中5回に出席）を務め、役員報酬等に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、監査役会との意見交換会（1回中1回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

房村精一氏は、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（5回中5回に出席）を務め、役員報酬等に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、監査役会との意見交換会（1回中1回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

赤松育子氏は、公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（5回中5回に出席）を務め、役員報酬等に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、監査役会との意見交換会（1回中1回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

椿本光弘氏は、総合商社および化学メーカーの経営者としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（4回中4回に出席）を務め、役員報酬等に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、監査役会との意見交換会（1回中1回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	220,153	流動負債	65,128
現金及び預金	50,032	支払手形及び買掛金	24,225
受取手形	5,032	短期借入金	11,013
売掛金	62,535	未払金	16,342
電子記録債権	3,244	未払費用	6,611
有価証券	4,463	未払法人税等	5,588
商品及び製品	53,225	返金負債	106
仕掛品	1,412	役員賞与引当金	170
原材料及び貯蔵品	29,672	その他	1,070
その他	10,649	固定負債	53,503
貸倒引当金	△114	社債	14,000
固定資産	178,582	長期借入金	24,171
有形固定資産	120,966	繰延税金負債	10,500
建物及び構築物	51,976	役員退職慰労引当金	13
機械装置及び運搬具	30,563	退職給付に係る負債	356
土地	9,923	長期預り金	3,227
建設仮勘定	23,770	その他	1,234
その他	4,731	負債合計	118,631
無形固定資産	3,755	純資産の部	
のれん	499	株主資本	224,632
その他	3,255	資本金	14,932
投資その他の資産	53,860	資本剰余金	15,879
投資有価証券	30,600	利益剰余金	210,323
長期貸付金	474	自己株式	△16,503
長期前払費用	6,791	その他の包括利益累計額	54,369
退職給付に係る資産	12,285	その他有価証券評価差額金	11,340
繰延税金資産	1,796	為替換算調整勘定	37,847
その他	1,962	退職給付に係る調整累計額	5,181
貸倒引当金	△49	非支配株主持分	1,102
資産合計	398,736	純資産合計	280,104
		負債及び純資産合計	398,736

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		241,851
売上原価		168,971
売上総利益		72,880
販売費及び一般管理費		50,426
営業利益		22,454
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	1,499	
為替差益	1,674	
その他営業外収益	975	4,149
(営業外費用)		
支払利息	472	
持分法による投資損失	42	
その他営業外費用	611	1,125
経常利益		25,478
(特別利益)		
固定資産売却益	109	
投資有価証券売却益	9,431	
関係会社清算益	120	9,661
(特別損失)		
固定資産処分損	828	
投資有価証券評価損	284	
特別退職金	100	
災害による損失	334	1,546
税金等調整前当期純利益		33,592
法人税、住民税及び事業税	8,188	
法人税等調整額	692	8,880
当期純利益		24,711
非支配株主に帰属する当期純利益		70
親会社株主に帰属する当期純利益		24,641

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	129,816
現金及び預金	15,097
売掛金	42,081
電子記録債権	2,773
商品及び製品	41,260
仕掛品	465
原材料及び貯蔵品	15,978
前渡金	1,368
前払費用	697
未収入金	3,859
立替金	311
短期貸付金	5,948
その他	609
貸倒引当金	△636
固定資産	150,872
有形固定資産	64,873
建物	28,242
構築物	3,707
機械及び装置	13,634
車両運搬具	136
工具、器具及び備品	2,319
土地	4,458
リース資産	72
建設仮勘定	12,301
無形固定資産	1,237
特許権	4
借地権	78
ソフトウェア	1,106
その他	48
投資その他の資産	84,760
投資有価証券	22,603
関係会社株式	25,243
関係会社出資金	12,670
長期貸付金	10,809
長期前払費用	6,783
前払年金費用	4,799
その他	1,860
貸倒引当金	△10
資産合計	280,688

科目	金額
負債の部	
流動負債	51,917
買掛金	17,400
短期借入金	10,200
リース債務	29
未払金	13,944
未払費用	4,847
未払法人税等	4,945
前受金	110
預り金	197
返金負債	88
役員賞与引当金	125
その他	28
固定負債	48,732
社債	14,000
長期借入金	27,698
リース債務	43
繰延税金負債	3,646
退職給付引当金	160
資産除去債務	305
長期預り金	2,640
その他	237
負債合計	100,649
純資産の部	
株主資本	169,296
資本金	14,932
資本剰余金	17,257
資本準備金	17,257
利益剰余金	153,606
利益準備金	3,733
その他利益剰余金	149,873
特別償却準備金	1
固定資産圧縮積立金	4,106
特定災害防止準備金	39
別途積立金	100,430
繰越利益剰余金	45,295
自己株式	△16,499
評価・換算差額等	10,742
その他有価証券評価差額金	10,742
純資産合計	180,039
負債及び純資産合計	280,688

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		145,145
売上原価		101,183
売上総利益		43,962
販売費及び一般管理費		34,783
営業利益		9,178
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	16,822	
為替差益	3,431	
雑益	528	20,782
(営業外費用)		
支払利息	586	
遊休不動産関係費用	37	
貸倒引当金繰入額	140	
雑損	393	1,157
経常利益		28,803
(特別利益)		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	9,429	
関係会社清算益	91	9,524
(特別損失)		
固定資産処分損	809	
投資有価証券評価損	284	
災害による損失	334	1,428
税引前当期純利益		36,899
法人税、住民税及び事業税	5,827	
法人税等調整額	238	6,065
当期純利益		30,834

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業報告

計算書類等

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 齋藤 長史 ㊟

監査役（常勤） 和田 洋一郎 ㊟

監査役（社外監査役） 若狭 一郎 ㊟

監査役（社外監査役） 岩崎 淳 ㊟

監査役（社外監査役） 鳥山 恭一 ㊟

以上